


ポリオキシシン剤の特別栽培農産物 におけるカウント除外地域について

ポリオキシシンAL剤の製造工程では化学修飾を行っていません。
土壌放線菌の培養によって抽出して得られる天然物由来の農薬です。

 : 特別栽培農産物でカウントされない地域

〈特別栽培農産物の栽培基準〉

節減対象農薬*、化学肥料とも慣行の使用回数(肥料は使用量)の
5割以上削減して栽培

* 節減対象農薬とは、これまでの化学合成農薬から有機農産物の
JAS規格で使用可能な農薬を除外したものと定められました。

〈各地域独自の減農薬栽培基準〉

ポリオキシシンAL剤は以下の各地域における減農薬栽培基準
でもカウントされない薬剤として認証されています。

北海道	YES!clean
青森県	クリーンライス
千葉県	ちばエコ農業
栃木県	とちぎの特別栽培農産物(リンク・ティ)
茨城県	茨城県特別農産物認証制度
長野県	環境にやさしい農産物
愛知県	いきいき愛知
京都府	京のブランド野菜
愛媛県	エコえひめ
高知県	高知県無農薬・減農薬栽培農産物認証制度
島根県	島根県エコロジー農産物推奨制度
熊本県	熊本型特別栽培農産物(有作くん)
大分県	安心いちばんおおいた産農産物認証制度
宮崎県	宮崎県農作物栽培慣行基準



- * 上記の栽培基準を満たして栽培された農産物では、栽培履歴の農薬使用の記載では、ポリオキシシンAL剤(水和剤、水溶剤、乳剤)の使用回数をカウント除外できます。
- * ポリオキシシン混合剤ではポリオキシシンの回数が削減となります。
- * 総使用回数は登録の範囲内での使用回数となりますので、ラベルをよく読んでお使いください。

*特別栽培農産物に係る表示ガイドラインが平成19年4月に改正されました。